

# お知らせ〈感染症〉

保護者様

小岩駅前みつばち保育園 園長

お子さまが感染性の病気になった場合は、完全になおしてから登園しましょう。  
ご参考までに学校保健安全法に定められたものを付記いたします。出席停止の期間については、以下の通りです。

なお、医師により感染のおそれがないと認められたときはこの限りではありません。  
登園するときに下記証明書をお持ちください。

	病 名	出 席 停 止 の 期 間
1	百日咳	特有の咳がなくなるまで、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終わるまで
2	麻疹（はしか）	解熱した後、3日を過ぎるまで
3	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺のはれが確認できた後5日をすぎ、かつ、全身状態がよくなるまで
4	風疹（三日ばしか）	発疹が消えるまで
5	水痘（水ぼうそう）	すべての発疹がかさぶたになるまで
6	咽頭結膜熱（プール熱）	おもな症状がなくなった後、2日を過ぎるまで
7	結核	感染のおそれがないと認められるまで
8	腸管出血性大腸菌感染症	感染のおそれがないと認められるまで
9	流行性角結膜炎	感染のおそれがないと認められるまで
10	急性出血性結膜炎	感染のおそれがないと認められるまで
11	溶連菌感染症	治療開始1日をすぎ、全身状態がよくなるまで
12	伝染性紅斑（りんご病）	発疹以外の症状がなくなるまで
13	手足口病	熱が下がって口内炎が消えるまで
14	ヘルパンギーナ	熱が下がって口内炎が消えるまで
15	感染性胃腸炎	下痢、嘔吐症状が軽減した後、感染のおそれがないと認められるまで
16	その他の感染症 ( )	

-----き-----り-----と-----り-----せ-----ん-----

## 証 明 書

園長 殿

組 氏名 \_\_\_\_\_

病名 \_\_\_\_\_

月 日 から登園してもよいことを証明いたします。

令和 年 月 日 医師 \_\_\_\_\_

# 季節性インフルエンザ診断報告書・登園報告書

保護者様

小岩駅前みつばち保育園 園長

お子さまが感染性の病気になった場合は、完全になおしてから登校しましょう。  
ご参考までに学校保健安全法に定められたものを付記いたします。出席停止の期間については、以下のとおりです。登園する際は、下記診断報告書に主治医の証明をいただいた上で、登園報告書を記入し、提出をお願いいたします。

病名	出席停止の期間
インフルエンザ	発症した後5日をすぎ、かつ、解熱した後3日をすぎるとまで※

※ 小学生以上の場合、発症した後5日をすぎ、かつ、解熱した後2日をすぎるとまで

## 季節性インフルエンザ診断報告書

組 氏名 \_\_\_\_\_

上記の者が、季節性インフルエンザに罹患していることを診断します。

発症日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 診断した日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

診察医療機関名 \_\_\_\_\_

診察医師氏名 \_\_\_\_\_

園長 殿

## 登園報告書

登園を再開するにあたり、下記のとおり報告いたします。

発症日	1	2	3	4	5	6	7	8	9
/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
. °C	. °C	. °C	. °C	. °C	. °C	. °C	. °C	. °C	. °C

- ※1. 発症とは、病院を受診した日ではなく、インフルエンザ様症状（発熱など）が始まった日で、その日を0日と数えます。
- ※2. 解熱した後3日（小学生以上の場合2日）とは、解熱した日を0日と数えます。
- ※3. 本人の状態が悪い時は、医師と相談してください。

解熱した日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 登園再開日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

保護者署名 \_\_\_\_\_